

開発許可申請の手引き 新旧対照表

改定後	現行	備考																								
<p>市街化調整区域における立地基準</p> <p>(1) ~ (5) (略)</p> <p>法第34条一覧表(略)</p> <p>法第34条第1号</p> <p>1.(略)</p> <p>2. 診療所、助産所、通所系社会福祉施設</p> <p>(1)~(7)(略)</p> <p>対象施設一覧表(2. 診療所、助産所、通所系社会福祉施設)</p> <table border="1" data-bbox="176 764 916 1316"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>根拠法令</th> <th>対象施設</th> <th>関係機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉施設</td> <td>児童福祉法</td> <td>障害児通所支援事業所(児童発達支援センター及び保育所等訪問支援事業所、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び<u>主に重症心身障がい児を支援する</u>放課後等デイサービス事業所は除く)、放課後児童健全育成事業、障害児相談支援事業所、児童厚生施設、児童家庭支援センター</td> <td>市放課後児童育成課 市地域教育推進課 市こども支援課 市こども政策課 市障がい福祉課</td> </tr> <tr> <td></td> <td>老人福祉法</td> <td>老人デイサービスセンター、老人福祉センター、老人介護支援センター</td> <td>市介護事業指導課 市高齢福祉課</td> </tr> </tbody> </table>	種別	根拠法令	対象施設	関係機関	社会福祉施設	児童福祉法	障害児通所支援事業所(児童発達支援センター及び保育所等訪問支援事業所、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び <u>主に重症心身障がい児を支援する</u> 放課後等デイサービス事業所は除く)、放課後児童健全育成事業、障害児相談支援事業所、児童厚生施設、児童家庭支援センター	市放課後児童育成課 市地域教育推進課 市こども支援課 市こども政策課 市障がい福祉課		老人福祉法	老人デイサービスセンター、老人福祉センター、老人介護支援センター	市介護事業指導課 市高齢福祉課	<p>市街化調整区域における立地基準</p> <p>(1) ~ (5) (略)</p> <p>法第34条一覧表(略)</p> <p>法第34条第1号</p> <p>1.(略)</p> <p>2. 診療所、助産所、通所系社会福祉施設</p> <p>(1)~(7)(略)</p> <p>対象施設一覧表(2. 診療所、助産所、通所系社会福祉施設)</p> <table border="1" data-bbox="1061 764 1800 1316"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>根拠法令</th> <th>対象施設</th> <th>関係機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉施設</td> <td>児童福祉法</td> <td>障害児通所支援事業所(児童発達支援センター及び保育所等訪問支援事業所、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び_____放課後等デイサービス事業所は除く)、放課後児童健全育成事業、障害児相談支援事業所、児童厚生施設、児童家庭支援センター</td> <td>市放課後児童育成課 市地域教育推進課 市こども支援課 市こども政策課 市障がい福祉課</td> </tr> <tr> <td></td> <td>老人福祉法</td> <td>老人デイサービスセンター、老人福祉センター、老人介護支援センター</td> <td>市介護事業指導課 市高齢福祉課</td> </tr> </tbody> </table>	種別	根拠法令	対象施設	関係機関	社会福祉施設	児童福祉法	障害児通所支援事業所(児童発達支援センター及び保育所等訪問支援事業所、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び_____放課後等デイサービス事業所は除く)、放課後児童健全育成事業、障害児相談支援事業所、児童厚生施設、児童家庭支援センター	市放課後児童育成課 市地域教育推進課 市こども支援課 市こども政策課 市障がい福祉課		老人福祉法	老人デイサービスセンター、老人福祉センター、老人介護支援センター	市介護事業指導課 市高齢福祉課	<p>手引き 第二章</p> <p>5 P~</p>
種別	根拠法令	対象施設	関係機関																							
社会福祉施設	児童福祉法	障害児通所支援事業所(児童発達支援センター及び保育所等訪問支援事業所、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び <u>主に重症心身障がい児を支援する</u> 放課後等デイサービス事業所は除く)、放課後児童健全育成事業、障害児相談支援事業所、児童厚生施設、児童家庭支援センター	市放課後児童育成課 市地域教育推進課 市こども支援課 市こども政策課 市障がい福祉課																							
	老人福祉法	老人デイサービスセンター、老人福祉センター、老人介護支援センター	市介護事業指導課 市高齢福祉課																							
種別	根拠法令	対象施設	関係機関																							
社会福祉施設	児童福祉法	障害児通所支援事業所(児童発達支援センター及び保育所等訪問支援事業所、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び_____放課後等デイサービス事業所は除く)、放課後児童健全育成事業、障害児相談支援事業所、児童厚生施設、児童家庭支援センター	市放課後児童育成課 市地域教育推進課 市こども支援課 市こども政策課 市障がい福祉課																							
	老人福祉法	老人デイサービスセンター、老人福祉センター、老人介護支援センター	市介護事業指導課 市高齢福祉課																							

	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	生活介護事業所、自立訓練（機能訓練・生活訓練）事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援（A型・B型）事業所、相談支援事業所、地域活動支援センター	県障がい者支援課 市障がい福祉課
	身体障害者福祉法	身体障害者福祉センター、補装具製作施設、盲導犬訓練施設、視聴覚障害者情報提供施設、更生相談所	
	知的障害者福祉法	知的障害者更生相談所	
	母子及び父子並びに寡婦福祉法	母子・父子福祉施設（母子・父子福祉センター、母子・父子休養ホーム）	市子ども支援課
	社会福祉法	隣保館	市人権政策課
医療施設	医療法	診療所、助産所	市医療政策課

3～4.(略)

法第34条第2号～法第34条第13号(略)

法第34条第14号
第1号～第12号(略)

	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	生活介護事業所、自立訓練（機能訓練・生活訓練）事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援（A型・B型）事業所、相談支援事業所、地域活動支援センター	県障がい者支援課 市障がい福祉課
	身体障害者福祉法	身体障害者福祉センター、補装具製作施設、盲導犬訓練施設、視聴覚障害者情報提供施設、更生相談所	
	知的障害者福祉法	知的障害者更生相談所	
	母子及び父子並びに寡婦福祉法	母子・父子福祉施設（母子・父子福祉センター、母子・父子休養ホーム）	市子ども支援課
	社会福祉法	隣保館	市人権政策課
医療施設	医療法	診療所、助産所	市医療政策課

3～4.(略)

法第34条第2号～法第34条第13号(略)

法第34条第14号
第1号～第12号(略)

第13号 社会福祉施設

1～7 (略)

対象施設一覧表(13号 社会福祉施設)

種別	根拠法令	対象施設	関係機関
社会福祉施設	生活保護法	救護施設、更生施設、授産施設、宿所提供施設	市保護管理援護課
	児童福祉法	児童発達支援センター(福祉型・医療型)、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び <u>主に重症心身障がい児を支援する</u> 放課後等デイサービス事業所、障害児入所施設(福祉型・医療型)、児童自立生活援助事業における共同生活住居(自立援助ホーム)、子育て短期支援事業所、乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、小規模住宅型児童養育事業所(ファミリーホーム)	市こども政策課 市障がい福祉課
	老人福祉法	老人短期入所施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム	市介護事業指導課
	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	短期入所事業所、共同生活援助事業における共同生活住居(グループホーム)、障害者支援施設、福祉ホーム、	市障がい福祉課
	売春防止法	婦人保護施設	県子ども家庭福祉課

第13号 社会福祉施設

1～7 (略)

対象施設一覧表(13号 社会福祉施設)

種別	根拠法令	対象施設	関係機関
社会福祉施設	生活保護法	救護施設、更生施設、授産施設、宿所提供施設	市保護管理援護課
	児童福祉法	児童発達支援センター(福祉型・医療型)、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び _____ 放課後等デイサービス事業所、障害児入所施設(福祉型・医療型)、児童自立生活援助事業における共同生活住居(自立援助ホーム)、子育て短期支援事業所、乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、小規模住宅型児童養育事業所(ファミリーホーム)	市こども政策課 市障がい福祉課
	老人福祉法	老人短期入所施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム	市介護事業指導課
	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	短期入所事業所、共同生活援助事業における共同生活住居(グループホーム)、障害者支援施設、福祉ホーム、	市障がい福祉課
	売春防止法	婦人保護施設	県子ども家庭福祉課

36P~

	更生保 護事業 法	更生保護施設	保護観察所
--	-----------------	--------	-------

(以下略)

第14号～その他(略)

	更生保 護事業 法	更生保護施設	保護観察所
--	-----------------	--------	-------

(以下略)

第14号～その他(略)